

## 第 1 1 回軽米町議会定例会

平成 2 8 年 9 月 6 日 (火)

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

### 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 同意案第 1 号 教育長の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 4 同意案第 2 号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第 1 号 デジタル防災行政無線整備 2 期工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第 6 議案第 2 号 軽米町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 3 号 平成 2 7 年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 4 号 平成 2 7 年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 5 号 平成 2 7 年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 6 号 平成 2 7 年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 1 議案第 7 号 平成 2 7 年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 2 議案第 8 号 平成 2 7 年度軽米町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 3 議案第 9 号 平成 2 8 年度軽米町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 4 議案第 1 0 号 平成 2 8 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 5 議案第 1 1 号 平成 2 8 年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)

○出席議員（14名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君	14 番	松 浦 求 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	藤 川 敏 彦 君
教 育 長	菅 波 俊 美 君
総 務 課 長	日 山 充 君
税 務 会 計 課 長	山 田 元 君
町 民 生 活 課 長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課 長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課 長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課 長	新 井 田 一 徳 君
農 業 委 員 会 会 長	西 館 徳 松 君
監 査 委 員	瀧 澤 英 敬 君
教 育 委 員 長	戸 草 内 勝 夫 君
教 育 次 長	佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長	川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長	新 井 田 一 徳 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長	平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹	吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹	戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹	福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹	坂 下 浩 志 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹	小 林 浩 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 長 補 佐

小 林 千 鶴 子 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦 求君） それでは、ただいまから第11回軽米町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本定例会に、町長から9月6日付で同意案2件、議案11件及び各課の事務報告書の提出がありました。

同じく町長から、9月6日付で地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく平成27年度軽米町健全化判断比率並びに同法第22条第1項の規定に基づく平成27年度軽米町基金不足比率についての報告がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、中村正志君、田村せつ君、茶屋隆君、古舘機智男君、山本幸男君の5名であります。いずれも印刷配付していただきますので、朗読は省略いたします。

監査委員から、平成28年5月分から7月分までに關する現金出納検査結果の報告があり、その写しをお手元に配付してございます。

また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しをお手元に配付してございますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、9月1日午前10時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より9月16日までの11日間とし、同意案2件と議案第1号については本日本会議場において審議、採決することとし、議案第2号から議案第11号までの議案10件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

次に、管外から郵送により陳情書2件の提出がありましたので、資料としてお手元に配付してございます。

また、本日までに受理した請願陳情合わせて2件については、お手元に配付した請願陳情書のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたので報告をいたします。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は、お手元に印刷配付していただきますので、

朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎政務報告

- 議長（松浦 求君） 町長から政務報告の申し出がありました。これを許します。  
町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

- 町長（山本賢一君） 本日、ここに平成28年9月定例町議会が開催されるに当たり、7月以降の主な政務についてご報告を申し上げます。

初めに、台風10号による被害状況などについて申し上げます。8月30日午後に東北地方に上陸した台風10号は、当町を含む県内市町村及び北海道に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧に向け町民の皆様とともに努めてまいりたいと考えております。台風10号の接近に際しましては、8月30日午前8時30分に災害警戒本部を設置し、暴風雨への対応として避難所の開設や全世帯を対象に避難準備情報を発令したところであります。また、河川の水位が水防団待機、水位を超えた午後4時には、511世帯1,391人を対象に避難勧告を発令するとともに、災害警戒本部を災害対策本部に移行したところであります。避難所は、小軽米小学校体育館ほか町内8カ所に開設し、福祉避難所を含め103人の町民の皆様が避難いたしました。当町の被害につきましては、8月末現在で確認できているもので、人的被害として米田地区の男性1人が頭部を負傷し軽米病院へ搬送されました。また、家屋の被害としては、家屋への土砂流入が2件、床上浸水が5件、床下浸水が13件の被害が発生したほか、多くの建物で屋根のトタンが飛ばされるなどの被害が発生しております。さらに、降り始めからの総雨量が139ミリメートル、最大瞬間風速が26.2メートルと、まれに見る暴風雨でありましたことから、町道、河川、農業施設、林業施設、農地及びホップやリンゴなどの農作物に多大な被害が発生しており、現在調査を進めているところであります。今後復旧等のための補正予算を上程してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

総合戦略の推進について申し上げます。昨年10月に策定した総合戦略につきましては、3つの基本目標達成に向けて施策を推進しているところでありますが、施策の進捗状況の確認や検証を行う組織として、8月1日に総合戦略推進委員会を設置したところであります。

次に、ふるさと納税について申し上げます。より多くの皆様からご協力をいただけるよう、返礼品の見直しを行うとともに、ポータルサイト運用等の一括代行を行うための予算について本定例会に提案しておりますので、ご審議のほどよろしくお願い

願いたします。

次に、百人委員会について申し上げます。百人委員会の全委員を対象に、9月4日に研修会を開催し、十和田バラ焼きゼミナール舌校長、畑中宏之氏から、「経済効果とひとづくりで地域力のある誇れる地元～バラゼミスタイルのまちおこし～」の演題で、活動のきっかけや住民と行政の上手なかかわり方などについて講演をいただきました。また、8月22日には、岩手県の主催で「マンガ・アニメを活用した地域振興セミナー」が当町で開催され、県内自治体や当町の関係者などを対象に、アニメの聖地巡礼を活用したまちづくりの先進地である埼玉県久喜市商工会鷺宮支所の経営指導員、松本真治氏を講師に、鷺宮における取り組み事例の紹介をいただいたほか、「ハイキュー!!」の聖地巡礼の取り組みなどの意見交換会が行われたところでもあります。

次に、デジタル防災行政無線整備2期工事について申し上げます。折爪中継局及び子局19局を整備するため、8月26日に入札を行い、本定例会に請負契約の締結に関する議案を提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、再生可能エネルギー発電事業の取り組みについて申し上げます。晴山地区に設置計画が進められております鶏ふんバイオマス発電施設につきましては、6月末には発電設備を覆う建屋建設工事及びボイラー・タービン等設置のプラント工事が完了し、現在は稼働のための試運転が行われております。今後9月末には通電式を迎える運びとなっており、本年10月は事業開始の予定となっております。

メガソーラー施設につきましては、小軽米地区の「軽米・西山太陽光発電所」において8月19日には通電式が行われ、既に売電事業が開始されており、農山漁村再生可能エネルギー法に基づき、町が策定した農山村活性化計画による設備整備計画において事業開始された第1号であり、今後の当町の再生可能エネルギー発電事業の推進に弾みがつくものと期待しております。

4月に起工式が行われた「軽米西ソーラー発電所」につきましては、現在先行工事として防災対策のための調整池の設置に向け伐採作業などが行われております。また、「軽米東ソーラー発電所」につきましては、現在本年10月の林地開発関係の許可に向け各種協議が行われております。米田地区の「軽米・尊坊太陽光発電所」につきましては、地権者との協議がほぼ終了し、現在は本年12月の林地開発関係の許可に向け詳細設計などの業務が行われております。その他の地区につきましても、林地開発等の許認可に関する申請などに向け各種の調査や関係機関との協議などを進めております。

子育て支援、医療費助成事業について申し上げます。児童及び生徒への医療費助成事業制度につきましては、昨年4月から受給対象者拡大及び対象医療機関制限を廃止し、支援の拡大を図ってまいりました。本年8月1日からは、未就学児と妊産

婦の県内医療機関での窓口負担ゼロの現物給付方式を導入し、7月末現在の対象者は333人で、8月23日現在328人が申請の手続を済ませ制度を活用していただいております。今後も安心して医療が受けられ、子供たちが健やかに育てられる子育て支援の一環として、制度の運用に努めてまいります。

次に、民間事業者による最終処分施設建設計画について申し上げます。株式会社アルバ環境開発が山内早渡地区に計画しております最終処分施設建設計画につきましては、7月14日に環境省に出向いて情報交換を行い、さらに8月11日に最終処分施設建設計画に係る第9回住民勉強会、「瀬月内川に学ぶ体験イベント」を開催するなど、引き続き事業者の動向を注視しながら、八戸圏域水道企業団、洋野町と連携し、安全性が保障されない限り建設を容認することはできないこと、また適地の再考を強く促しながら、建設の阻止、反対の立場を訴えてまいりますとともに、情報収集に努めてまいります。

臨時福祉給付金事業について申し上げます。低所得者の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、4月27日から申請受け付けを開始し、7月27日に受け付けを終了し、8月10日までに1,533名の方々に1人当たり3万円、総額4,659万円の支給を完了したところであります。また、平成28年度臨時福祉給付金及び低所得の障害、遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、これまで同様対象となる方々にはチラシや申請書を配布し、情報無線やかるまいテレビ等を活用し広く周知を図りながら、国のスケジュールに沿って9月1日から12月16日まで申請を受け付け、10月から順次給付を開始する予定としております。

地域支援事業について申し上げます。地域支援事業の介護予防事業の状況は、介護予防事業対象者である二次予防対象者に対する教室として、9月から口腔機能向上・栄養改善を目指す「はつらつ教室」を開催し、その後「運動機能向上」「認知・うつ・閉じこもり予防」の教室開催を予定しております。ふれあい共食事業につきましては、8月末現在6地区で開催し、今年度は16地区32行政区で開催する予定で進めております。介護予防の推進のため、雪谷川の河川敷をウォーキングする「転倒予防セミナー」は、5月から8月まで4回開催し、延べ206名の参加を得ております。介護相談につきましては、延べ480件の相談となり、高齢者のニーズに対応した敏速な支援の相談業務の強化が図られているところであります。また、要介護認定で要支援と認定された方へのケアプラン作成は、8月末現在延べ311件作成しております。任意事業では、配食サービスは48名に対して延べ2,255食、おむつ支給は9名に対して延べ23件提供し、通所による介護予防事業は156名に対して延べ886回実施し、ヘルパー派遣は15名に対して延べ230回実施、高齢者見守り事業には60名の方に対して228回の見守りを行ってお

ります。今年度の町民フォーラムにつきましては、認知症の予防や生活習慣病の予防に効果があると言われていたエゴマについて取り上げ、食フェスタと同日開催を予定しております。今後も引き続き高齢者が住みなれた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

保健事業について申し上げます。生活習慣病予防事業といたしまして、4月から6月にかけて各種がん検診、特定健診を実施し、いずれの健診につきましても休日、夜間の健診を取り入れ、受診率向上を目指したところであり、今年度も11月に追加健診を実施しますが、従前からの特定健診に加えて胃検診の実施も計画しておるところであります。

予防接種事業につきましては、10月から乳児のB型肝炎ウイルスワクチンが定期予防接種となる予定であり、対象者が円滑に接種できるよう補正予算を計上し、体制整備を図ってまいります。インフルエンザワクチンにつきましては、対象者を確認し、高齢者と高校生以下の児童生徒に対して助成金の増額を行い、10月から接種の予定となっております。

母子保健事業につきましては、出産までの妊婦健診14回分を公費負担とし、出産にかかる費用の負担軽減を図っているところであり、県内共通の周産期ネットワークシステム活用により、医療機関と地域が連携した支援システムを運用し、安心して出産を迎えられるような体制を整えております。今年度からは、町独自の事業といたしまして、従来自己負担となっていた産婦の1カ月健診の公費負担を行っております。出生後の支援につきましては、早期からの育児支援を目的にこんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健診等、保護者が安心して育児ができる支援となるよう継続実施してまいります。スムーズに就学を迎えられるための支援を目的に、4会場に分けて5歳児教室を実施したところであり、その後の支援を充実させるため、従来実施している幼児教室を充実させるための経費を予算補正して計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。また、生涯を通じた健康づくりは、乳幼児期からの生活習慣が重要と捉え、離乳食指導や小中学生を対象に雑穀を取り入れた親子料理教室、子供のころからの脳卒中対策として減塩食試食会等を実施し、かるまい食育推進計画を推進してまいります。

次に、農業振興について申し上げます。水稻を初めとする農作物全般の生育状況につきましては、台風10号による強風と大雨の影響により、水稻、雑穀などの畑作物、ホップや果樹などに大きな被害が出ており、早急に被害状況の確認を行うとともに、関係機関と連携し、必要な営農情報等の提供に努めてまいります。

畜産について申し上げます。子牛市場の状況につきましては、軽米町産子牛平均価格は6月が71万4,000円、7月は71万1,000円となっており、昨年の同時期と比較し12万3,000円ほどの高値で取引されております。町営牧野

における放牧状況でございますが、生産者の皆様の要望に応えるため、本年から例年より半月ほど早く放牧を開始しており、放牧頭数は両牧野合わせて黒毛和種138頭、ホルスタイン種12頭、馬9頭であり、飼料価格の高騰が続く中で低コスト生産のため利用いただいております。本定例会では、開牧を早めたことによる経費を計上してございますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

林業振興について申し上げます。林道の草刈り業務並びに町有林大平事業区の下刈り業務につきましては、順調に作業も進み、既に完了しております。また、町有林大平事業区の間伐作業につきましても、年内に完了する見込みとなっております。

かるまい交流駅整備事業について申し上げます。不動産鑑定評価業務につきましては、7月末に完了し、現在建設予定地取得のための事前調整を行っております。また、建設検討委員会の設置につきましては、条例等委嘱の関係委員の代表及び公募により選任した委員等で構成することとしており、今後委員会の意見等を参考に整備内容を立案してまいりたいと考えております。定例会では、建設検討委員会設置にかかわる経費を計上してございますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

新規就農等支援について申し上げます。新規就農等に当たっての課題解決のため、平成24年度から始まった新規就農・経営継承総合支援事業のうち青年就農給付金事業の経営開始型の給付対象者につきましては、これまで夫婦3組を含む9名が受給しております。本年度は、新たに2名が採択される見込みとなっております。今後も本制度について、さらに周知徹底を図るとともに、地区及び関係機関からの情報提供により、新規就農者を発掘し、経営開始に向けた取り組みを支援してまいります。

山内地区センター建設工事について申し上げます。8月27日に現地において地鎮祭を行い、建設工事について安全を祈願し、本格的な工事に着手したところであります。

中心商店街の活性化と夏祭りについて申し上げます。軽米町商工会が主体となり実行委員会を組織し、町中心街で実施したかるまい夏祭りは、8月5日から8月7日までの七夕飾り、2日目の8月6日には花火大会、大町、仲町、荒町地区の各商店会のイベントや商工会青年部によりますフリーマーケット、最終日の8月7日には町内3団体を初め、近隣の市町村から9団体、計12団体、約400名の踊り手が集まり、町中心街で各地域の特色のあるナニヤドヤラ流し踊りが披露され、中心商店街の活性化に努めたところであります。今後も町商工会、関係団体等との連携を図りながら、にぎやかで活力のある町づくりに努めてまいりたいと考えております。

町道整備事業について申し上げます。台風10号による被害につきましては、道

路、河川が被災し、通行どめ箇所が多発したところであり、通行どめになった箇所については応急復旧を実施し改善したところであります。今後は、土木災害復旧事業申請のため調査等を実施し、速やかな復旧に努めてまいり所存であります。通常工事の町道赤石峠小玉川線は、既に工事を発注し、町道軽米高家線、町道焼切万谷線、町道みどころばし竹谷袋線、町道下小路保育所線歩道整備につきましても、土木災害復旧事業手続とあわせて早期完成に向け準備を進めているところであります。

次に、道路施設等の維持管理について申し上げます。交通安全施設設置、道路付属物撤去・舗装・側溝修繕につきましても、既に完了した工事もありますが、残工事につきましても早期完成に向け準備を進め、大雨の影響により道路横断構造物等に土砂が詰まっている箇所もありますことから、調査点検を実施し適正な維持管理に努め、交通安全確保を図ってまいります。

次に、町営住宅等住環境整備について申し上げます。町営住宅の建てかえ整備計画につきましても、基本構想策定業務を発注し、新萩田住宅のボイラー交換工事につきましても既に工事を発注したところであります。また、住宅リフォーム奨励事業につきましても、広報お知らせ板へ掲載し周知を図り、現在4件の交付を決定したところであり、引き続き住環境の整備支援を図ってまいります。

公共下水道事業について申し上げます。本年度は、昨年度に引き続き向川原地区の管路布設工事を予定しており、工事着手に向け準備を進めているところであります。また、公共下水道の利用につきましても、供用開始区域における下水道の普及促進に努め、公共用水域などの自然環境の保全と生活環境の改善を図ってまいります。

水道事業について申し上げます。台風10号による水道施設の被害につきましても、軽米上水小玉川地区の導水管、配水管が破損し、屋敷、小玉川地区が断水となっております。現在早期復旧に向け修繕工事を進めております。また、その他の施設被害につきましても、継続して調査を行っております。通常工事の軽米簡易水道統合事業では、配水管布設工事等が発注済みとなっております。完成に向け進めてまいります。施設改良工事として、軽米浄水場水処理機器更新工事は、平成27年度からの2カ年継続工事として順調に進めているところであり、残る工事につきましても着手に向け準備を進めているところであります。また、本年度におきましても、1上水道事業、2簡易水道事業で運営しております当町の水道事業を1上水道事業にするための業務は発注済みとなっております。順調に進めているところであります。今後とも安全な水の安定供給を図りながら、効率的な事業運営を目指してまいります。

学校教育関係について申し上げます。町内の各学校におきましても、事故もなく夏休みを終え、日に焼けた児童生徒たちが元気に登校し、新学期の活動を開始して

いるところであります。学校統合から3年目を迎えた軽米中学校では、日ごろのクラブ活動による練習成果を発揮し、岩手県大会を勝ち抜いた卓球、剣道、水泳競技で12名が東北大会への出場を果たしました。また、7月28日に小軽米小学校プールで行われた小学生水泳記録会では、町内の小学生230名が出場し、大会新記録を出すなど、仲間の声援を受けながら懸命な泳ぎを見せておりました。ことしで4年目となる中学生のサマー学習会は、8月2日から4日間、町内の中学生78名が参加し、家庭教師協会の講師等から個別指導を受け、学力向上に向け取り組んだところであります。また、今年度から新たに小学生を対象とした夏休み学習会が8月8日から2日間、町立図書館を会場に高学年の児童20名が参加して行われ、学力向上支援員とともに県立軽米高校の生徒8人のボランティア協力により、子供たちに丁寧な指導が行われたところであります。

次に、生涯学習関係について申し上げます。平成28年度成人式は、ことしも8月15日に挙行され、中学生ボランティアの運営により若者101名が成人の仲間入りを果たしたところであります。式の中では、成人としての責任や義務を自覚し、地域活動や社会貢献などについて認識を新たにさせていただきながら新成人を祝いました。

希望郷いわて国体開催まであと1カ月と迫り、応援パネル、のぼり旗の作成、歓迎花壇への町民参加など着々と準備を行っているところであります。8月20日には、いわて国体50日前イベントとして一般住民の参加のもとペットボトルのキャップを使った歓迎大パネルの作成が行われ、特色のある歓迎パネルができて上がりました。これらの作品は、会場等に展示して国体開催に彩りを添えて参加選手を歓迎してまいりたいと思います。

8月28日に生涯学習の町宣言30周年を記念して開催されたよさこいソーラン伊藤多喜雄バンドコンサートは、軽米中学校体育館を会場に行われ、軽米中学校の生徒や町内のソーラン愛好団体による共演と伊藤多喜雄バンドの迫力ある演奏に来場者から盛大な拍手を送られました。

以上をもちまして政務の報告といたしますが、今定例議会には人事同意案2件、工事の請負契約に関する議案1件、条例の一部改正に関する議案1件、一般会計ほか歳入歳出決算の認定等に関する議案6件、一般会計ほか補正予算に関する議案3件、合わせて13件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） これで政務報告は終わりました。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において8番、大村税君、9番、松浦満雄君の両名を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（松浦 求君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月16日までの11日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より9月16日までの11日間に決定しました。

---

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第3、同意案第1号 教育長の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

本件に対しては菅波俊美君の一身上に関する事件でありますので、菅波俊美君の退場を求めます。

〔教育長 菅波俊美君退場〕

○議長（松浦 求君） 同意案第1号の提案理由の説明を求めます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 同意案第1号の提案理由を申し上げます。

同意案第1号は、教育長の任命に関し同意を求めるものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、軽米町大字軽米第4地割13番地9、菅波俊美氏を教育長に任命することについてご同意いただきたく、ご提案申し上げます。

菅波俊美氏は、昭和24年10月28日生まれで、昭和47年3月、岩手大学教育学部を卒業され、同年4月から湯田町立湯田中学校に教諭として赴任されております。その後、一戸町立奥中山小学校、軽米町立小玉川小学校、晴高小学校の教諭を経て、昭和63年4月から岩手県教育委員会事務局、二戸教育事務所指導主事、主任管理主事として務められ、平成10年4月から九戸村立伊保内小学校の校長に就任されました。平成13年4月からは、岩手県教育委員会事務局遠野教育事務所長を務められ、平成16年4月から九戸村立九戸中学校、二戸市立福岡中学校の校長を歴任され、平成22年3月に退職されております。その後、平成22年6月から当町の教育委員となられ、平成23年9月から教育委員長、平成25年3月から

教育長として学校統合を初め教育課題の解決に取り組んでおられます。菅波氏は、ただいま申し上げましたように、長年にわたり教育に携われ、教育現場、教育行政に精通された方でございます。また、その間の卓越した指導力と高い識見及び高潔な人柄は、誰しものが認めるところであります。私は、このように幅広い識見を持ち、教育行政に精通した菅波俊美氏を当町の教育長として任命することについて、ご同意をお願い申し上げるものでございます。本同意案にご同意いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明させていただきます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認め、討論は省略いたします。

これから同意案第1号 教育長の任命に関し同意を求めることについてを採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松浦 求君） ただいまの表決権を有する出席議員は13人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条の規定により議長において、立会人に4番、川原木芳蔵君、5番、上山勝志君の両名を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（松浦 求君） それでは、念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） それでは、配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検をします。

〔投票箱点検〕

○議長（松浦 求君） 投票箱を点検をしました。異状なしと認めたいと思います。

それでは、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しないもの及び賛否の明らか

でない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

事務局長、点呼を命じます。

〔1番から投票〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。川原木芳蔵君、上山勝志君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（松浦 求君） それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数 13票

これは、先ほどの表決権を有する出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票13票

有効投票のうち

賛成13票

反対0票

白票0票

以上のおり、賛成が全員であります。

よって、同意案第1号 教育長の任命に関し同意を求めることについては原案に同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（松浦 求君） 菅波俊美君の入場もよろしくをお願いいたします。

〔教育長 菅波俊美君入場〕

---

◎同意案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） それでは、日程第4、同意案第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

本件に関しては、戸草内勝夫君の一身上に関する事件であるので、戸草内勝夫君の退場を求めます。

〔教育委員長 戸草内勝夫君退場〕

○議長（松浦 求君） それでは、同意案第2号の提案理由の説明を求めます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 同意案第2号の提案理由を申し上げます。

同意案第2号は、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めるものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、軽米町大字上館第15地割60の36、戸草内勝夫氏を教育委員会委員に任命することについてご同意いただきたく、ご提案申し上げるものでございます。

戸草内勝夫氏は、昭和19年8月16日生まれで、昭和44年3月、日本音楽学校を卒業され、同年4月から北上市立飯豊中学校に教諭として赴任されております。その後、軽米町立米田小学校、小軽米中学校、笹渡中学校の教諭を経て、平成8年4月から種市町立大和中学校の教頭を務められ、平成11年4月から一戸町立鳥海中学校の校長、平成14年4月から町立晴高小学校の校長の要職につかれ、平成17年3月に退職されております。その後、その豊富な経験と教育行政に対する高い熱意から、平成17年4月から平成22年3月まで町立軽米幼稚園の園長を務められ、平成23年9月から教育委員として、平成25年3月からは教育委員長として現在まで学校統合を初めとした教育課題及び教育振興に取り組んでおられます。戸草内氏は、ただいま申し上げましたように、長年にわたり教育に携わり、教育現場、教育行政に精通された方でございます。また、その間の卓越した指導力と高い識見及び高潔な人柄は、誰しもが認めるところであります。私は、ただいま申し上げましたとおり、教育行政に高い識見を持つ戸草内勝夫氏を当町の教育委員会委員として再度任命することについてご同意いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認め、討論は省略いたします。

これから同意案第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松浦 求君） ただいまの表決権を有する出席議員は13人であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条の規定により議長において、立会人に6番、館坂久人君、7番、茶屋隆君の兩名を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（松浦 求君） 念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（松浦 求君） 投票箱を点検していただきました。異状なしと認めます。

それでは、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しないもの及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

ただいまから投票を行います。事務局長がそれぞれ議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長、点呼を命じます。

〔1番から投票〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。館坂久人君、茶屋隆君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（松浦 求君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数13票

これは、先ほどの表決権を有する出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票が13票

無効投票0票です。

有効投票のうち

賛成13票

反対0票

白票0票

以上のとおり、賛成が全員であります。

よって、同意案第 2 号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては原案に同意することに決定しました。

議場の出入り口をあけます。

〔議場開鎖〕

○議長（松浦 求君） 戸草内勝夫君の入場もお願いいたします。

〔教育委員長 戸草内勝夫君入場〕

---

◎議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） それでは、日程第 5、議案第 1 号 デジタル防災行政無線整備 2 期工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議案第 1 号 デジタル防災行政無線整備 2 期工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 議案第 1 号の提案理由について説明申し上げます。

議案第 1 号は、デジタル防災行政無線整備 2 期工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の内容ですが、工事名はデジタル防災行政無線整備 2 期工事です。工事場所は、岩手県九戸郡軽米町町内一円で、具体的場所については資料により後ほど説明いたします。契約金額は 1 億 6,200 万円で、内訳は議案書に記載のとおりです。請負者は、住所、岩手県盛岡市本町通 3 丁目 20-1、北日本通信株式会社、代表取締役、瀬川純でございます。

工事の概要についてご説明申し上げます。資料をごらんいただきたいと思います。主な内容を申し上げますと、折爪岳にデジタル防災行政無線中継局一式を整備するほか、受信した電波をさらに他の子局に再送信する子局が 2 カ所、住宅の通常の屋外拡声子局を 17 カ所整備しようとするものです。具体的な場所につきましては、資料の 2 ページに位置図を添付してございますので、ご参照いただきたいと思います。

施設の内容ですが、3 ページ目が中継局の立面図になりますが、建物と鉄塔は岩手県の中継局の建物をお借りし、今回の工事では受信及び送信アンテナと無線中継局設備と非常用発電機及び防雪用上屋を整備するものでございます。3 ページは、ミレットパークと鶴飼に整備する再送信子局の立面図ですが、この子局はみずからも電波を受信し拡声放送を行うとともに、中継局からの電波を受け、電波状態がよくないほかの子局に再送信を行う施設となっております。5 ページ目が、現在と同

様の機能の拡声子局の立面図になります。

なお、現在の拡声子局につきましては、新しい拡声子局を整備後撤去いたします。

以上が本工事の整備内容の概要となります。また、別紙で本工事の入札結果表をお配りしておりますが、落札者と同額の入札金額で無効となった業者がございます。これは、工事の的確性を保つため、公共工事の入札及び契約の促進に関する法律の一部が改正され、本年度から1回目の入札の際、入札書とあわせて入札金額の内訳書の添付を求めています。入札書の金額と工事費内訳書のコличествоが合致していなければ無効となり、今回の無効がこれに該当したものでございます。

議案第1号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前11時06分 休憩

-----  
午前11時07分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、再開をいたします。

これから議案第1号に対しての質疑を行います。質疑ございませんか。

7番、茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 単純なことですけれども、これ1社が入札金額と工事内訳書の工事価格が一致しないということはまずこのとおりだと思いますけれども、私は単純に考えれば普通はそういうことはあり得ないと思うのです。だから、そういうような会社を選定したということ自体に何か不安を持ちますけれども、そういった部分は一致しなかったのはどういうわけかというところも詳しくわかれば納得すると思いますけれども。

○議長（松浦 求君） それでは、総務課長。

○総務課長（日山 充君） どうして違った金額を記載したかにつきましては、担当者の方からはお聞きしておりませんので確かなことは言えないのですけれども、間違えた金額が直接工事費の金額を入札書に記載してございました。本来全くあってはならないことなのですが、その担当の方が記載額を間違えたのかなというふうに推察しております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） これは、電気関係だから私もどういう会社かちょっとわかりませんが、そういうような会社をまず入札で選定してやるわけですから、何か失敗があれば今までもペナルティーとかそういうようなものがあるわけですから

ども、これは特殊なのでそういうことはないかもしれませんが、やはり間違っ  
てはならないこと、基本的なことを間違っただけということはいかなるものか  
なと思いますので、今後はそういうようなことがないようなところを選定する  
ことは無理かもしれませんが、そういうようなことも考えなければいけないの  
かなと思いますけれども。

○議長（松浦 求君） 答弁必要ですか。いいですか。という意見です。

そのほかございますか、質疑。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 デジタル防災行政無線整備2期工事の請負契約の締結に  
関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号から議案第11号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦 求君） 日程第6、議案第2号 軽米町税条例の一部を改正する条例から  
日程第15、議案第11号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2  
号）までの10件について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第2号 軽米町税条例の一部を改正する条例について、税務会計課長、山田  
元君。

〔税務会計課長 山田 元君登壇〕

○税務会計課長（山田 元君） 議案第2号の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第2号は、軽米町税条例の一部を改正する条例の議決をお願いするもので  
ございます。所得税法等の一部を改正する法律が公布され、また外国人等の国際運輸  
業に係る所得に対する相互所得による所得税等の非課税に関する法律施行令等の  
一部を改正する政令が施行されたことに伴いまして、所要の改正をしようとする  
ものでございます。

改正の内容は、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等に関する法  
律に規定された特殊適用の利子及び配当等につきまして、条例において取り扱いを

定めようとするものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

- 議長（松浦 求君） それでは、次に議案第3号 平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第7号 平成27年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての5件について、会計管理者、山田元君。

〔税務会計課長 山田 元君登壇〕

- 税務会計課長（山田 元君） 議案第3号の平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第7号の平成27年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての5議案の提案理由についてご説明申し上げます。

平成27年度におきまして、議会の議決を賜りました予算に基づきまして事務事業を実施してまいりましたが、その予算の執行結果は別冊として皆様にお届けしております平成27年度軽米町一般会計、特別会計歳入歳出決算書のとおりでございます。

一般会計と特別会計の合計金額でご説明申し上げます。予算現額85億1,557万1,000円、調定額85億3,630万8,639円、収入済額83億4,513万8,202円、支出済額80億8,872万6,311円、翌年度繰越額9,626万7,000円、収入支出差引額が2億5,641万1,891円でございます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。各会計の決算概要につきましては、各担当課長からご説明申し上げます。

ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

- 議長（松浦 求君） ただいま議案第3号から議案第7号までの提案理由の説明が終わりました。

次に、議案第3号から議案第7号までのそれぞれの会計ごとの決算の概要について説明を求めます。

議案第3号に係る平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要について、総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

- 総務課長（日山 充君） 議案第3号の平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要について説明申し上げます。お手元に配付しております一般会計決算の概要に沿って説明させていただきます。

初めに、歳入歳出決算額につきましては、歳入総額が65億1,755万1,000円で歳出総額が62億7,620万3,000円となり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は2億4,134万8,000円の黒字となりました。ま

た、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2億2,190万8,000円の黒字となりました。平成27年度実質収支額から平成26年度実質収支額を差し引いた単年度収支は3,526万3,000円の黒字となり、これに財政調整基金の積立金と取り崩し額を加除した実質単年度収支も1億2,941万3,000円の黒字となりました。

歳入決算額は、前年度に比較し8億2,738万1,000円の減となりました。主な内容を申し上げますと、自主財源である町税は、町民税及び市町村たばこ税の増等により前年度に比較して904万3,000円増の7億3,983万3,000円となりました。その他の自主財源は、資料に記載のとおりでございますが、地域の元気臨時交付金事業基金からの繰り入れが皆減となるなどにより、繰入金が前年度に比較し5億453万7,000円の大幅減となったことが特徴となっております。

また、依存財源は、地方交付税が3,358万4,000円の増となったほか、国庫支出金がかんばる地域交付金の皆減などにより大きく減額となり、全体としては2億1,035万7,000円の減額に、町債は役場庁舎地中熱暖房システム整備などの事業量の増により前年度に比較し1億1,260万円の増となっております。自主財源比率は、繰入金が大いに減となったことから、19.1%と前年度から10.4ポイント低くなっております。

歳出決算額につきましては、4ページをごらんください。歳出決算額は、前年度に比較して8億4,405万2,000円の減となりました。主な内容を申し上げますと、投資的経費は普通建設事業の補助事業が前年度比で1億2,557万8,000円の減、単独事業が2億9,514万6,000円となったことにより4億2,072万4,000円、率にして25.3%の減となっております。詳細につきましては、資料に記載のとおりでございますので、後ほどお目通しをお願いします。

義務的経費は、扶助費が増となったものの公債費などが減となったことにより前年度と比較し1,704万9,000円、率にして0.7%減となりました。また、その他の経費は、物件費、補助費等及び積立金が減額となり3億9,631万9,000円、率にして13.2%の減となりました。

次に、主な財政指標について申し上げます。財政構造の弾力性の指標である経常収支比率につきましては、見込みの数値ではありますが、86.4と前年に比較し2.7ポイント増加しております。歳出のうち公債費等に充てる割合を示す実質公債費比率は9.3となり、前年度に比較し0.8ポイント向上しております。

主な主要基金につきましては、主要3基金の合計で21億1,433万6,000円となり、前年度に比較し約9,100万円の増となっております。町債残高につき

ましては前年度に比較し約1億8,100万円増となっております。

以上で平成27年度軽米町一般会計決算の概要説明とさせていただきます。ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

- 議長（松浦 求君） それでは、次に議案第4号に係る平成27年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要と議案第5号に係る平成27年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について説明を求めます。

町民生活課長、中野武美君。

〔町民生活課長 中野武美君登壇〕

- 町民生活課長（中野武美君） 議案第4号に係る平成27年度軽米町国民健康保険特別会計決算の概要についてご説明申し上げます。

お手元に配付の1枚物の資料をごらんください。平成26年度決算との比較で、資料左側の歳入から主な科目を説明いたします。1款の国民健康保険税の決算額は2億3,951万9,000円で、被保険者数の減等により、平成26年度決算との比較で6.50%、1,664万円の減となっております。

4款の国庫支出金の決算額は3億8,791万4,000円で、療養給付費等負担金及び財政調整交付金等が減額になったことから、2.50%、994万5,000円の減となっております。

6款の前期高齢者交付金の決算額は2億2,533万5,000円で、14.51%、3,824万6,000円の減。

7款の県支出金の決算額は9,600万3,000円で、0.75%、71万9,000円の増となっております。

9款の共同事業交付金の決算額は3億4,757万5,000円で、保険財政共同安定化分がこれまでの30万円以上の医療費に係る共同事業が平成27年度より1円以上の医療費に改正されたことに伴い、133.15%、1億9,850万円の増となっております。

11款の繰入金の決算額は1億7,701万6,000円で、17.9%、2,687万5,000円の増となりました。資料右下記載のとおり、ルール分が9,901万5,000円、財源不足を補う繰り入れといたしまして7,800万円の法定外繰り入れを実施しております。また、財政調整基金保有額は、平成27年度末で2,000円となっており、ほぼ枯渇している状況でございます。

これらにより、歳入全体の決算額は15億1,317万7,000円となり、平成26年度決算との比較で11.54%、1億5,661万2,000円の増となりました。

次に、資料右側の歳出について主な科目をご説明いたします。2款の保険給付費の決算額は8億2,457万4,000円で、0.19%、154万4,000円

の増となっております。また、歳出に占める構成比は全体で一番多く、54.65%となっております。

3 款の後期高齢者支援金の決算額は1億7,393万4,000円で、7.26%、1,361万3,000円の減となっております。

7 款の共同事業拠出金の決算額は、先ほど歳入の9 款のところでご説明したとおり、共同事業の算定が改正されたことに伴い3億8,643万6,000円で、110.79%、2億310万9,000円の増となっております。

8 款の保健事業費の決算額は1,319万8,000円で、2.36%、30万4,000円の増となっております。

これらにより、歳出全体の決算額は15億877万6,000円となり、平成26年度の決算との比較で11.44%、1億5,488万5,000円の増となりました。

これらの結果、歳入総額15億1,317万7,000円、歳出総額15億877万6,000円を差し引いた440万1,000円が実質収支額となり、次年度への繰越金となります。

以上、平成27年度軽米町国民健康保険特別会計決算の概要についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第5号に係る平成27年度軽米町後期高齢者医療特別会計決算の概要についてご説明申し上げます。

お手元に配付の1枚物の資料をごらんください。平成26年度決算との比較で、資料左側の歳入からご説明いたします。1 款の後期高齢者医療保険料の決算額は4,389万9,000円で、平成26年度決算との比較で5.65%、263万円の減となっております。

3 款の繰入金の決算額は4,247万5,000円で、6.46%、257万8,000円の増。

4 款の繰越金の決算額は322万2,000円で、0.80%、2万6,000円の減。

5 款の諸収入の決算額は24万8,000円で、29.94%、10万6,000円の減となっております。

これらにより、歳入全体の決算額は8,986万2,000円となり、平成26年度決算との比較で0.20%、17万8,000円の減となりました。

次に、資料右側の歳出についてご説明いたします。1 款の総務費の決算額は541万5,000円で、平成26年度決算との比較で53.97%、189万8,000円の増。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金の決算額は8,073万8,000円で、

2. 67%、221万4,000円の減。

3款の諸支出金の決算額は11万円で、68.48%、23万9,000円の減となっております。

これらにより、歳出全体の決算額は8,626万3,000円となり、平成26年度決算との比較で0.64%、55万5,000円の減となりました。

これらの結果、歳入総額8,986万2,000円から歳出総額8,626万3,000円を差し引いた359万9,000円が実質収支額となり、次年度への繰越金となります。

以上、平成27年度軽米町後期高齢者医療特別会計決算の概要についての説明とさせていただきます。議案第4号及び議案第5号につきましてご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） それでは、引き続き議案第6号に係る平成27年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について、健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 議案第6号の平成27年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

配付してございます説明資料をごらんください。まず、歳入について説明申し上げます。第1款サービス収入の平成27年度決算額は5,402万6,000円となっており、前年度と比較して235万1,000円の減額となっております。

第3款繰入金の決算額は903万2,000円となっており、前年度と比較して214万7,000円の減額となっております。

第4款繰越金の決算額は357万5,000円となっており、前年度と比較して82万4,000円の増額となっております。

第5款諸収入の決算額は142万2,000円となっており、前年度と比較して14万1,000円の減額となっております。

これらにより、歳入全体の決算額は6,805万5,000円となり、前年度との比較では381万5,000円の減額となっております。

次に、歳出について説明申し上げます。第1款の総務費、これは人件費と施設管理費の部分でございますが、平成27年度決算額は3,400万5,000円となっており、前年度と比較して445万7,000円の減額となっております。

第2款サービス事業費の決算額は3,124万3,000円となっており、前年度と比較して141万円の増額となっております。

これらにより、歳出全体の決算額は6,524万8,000円となり、前年度との比較では304万7,000円の減額となっております。

平成27年度歳入総額6,805万5,000円から平成27年度歳出総額の6,

524万8,000円を差し引きました280万7,000円が実質収支額となり、次年度への繰越金となります。

以上、議案第6号 平成27年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についての説明とさせていただきます。ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 引き続き、議案第7号に係る平成27年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要について、地域整備課長、新井田一徳君。

〔地域整備課長 新井田一徳君登壇〕

○地域整備課長（新井田一徳君） 議案第7号に係ります平成27年度軽米町下水道事業特別会計決算の概要についてご説明申し上げます。

お手元の1枚物の資料により説明させていただきます。まず、歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は決算額130万3,000円で、昨年度と比較しますと39万6,000円の減となっております。これは、受益者分担金の減でございます。

2款の使用料及び手数料は決算額2,128万9,000円で、昨年度と比較しますと104万5,000円の増となっております。これは、下水道使用料の増でございます。

3款の国庫支出金は決算額2,400万円で、昨年度と比較しますと150万円の減となっております。社会資本整備総合交付金でございます。

4款の繰入金は決算額6,520万円で、昨年度と比較しますと155万7,000円の減となっております。これは、一般会計からの繰入金でございます。

5款の繰越金は決算額771万1,000円で、昨年度と比較しますと256万6,000円の減となっております。

6款の諸収入は決算額79万円となっております。これは、平成26年度消費税及び地方消費税還付金でございます。

7款の町債でございますが、決算額3,620万円で、昨年度と比較しますと750万円の増となっております。

以上、歳入の決算額は、平成26年度決算額1億5,317万7,000円に對しまして平成27年度決算額が1億5,649万3,000円で331万6,000円の増となっております。

歳出についてご説明申し上げます。1款の総務費でございますが、決算額404万4,000円で、昨年度と比較しますと2万8,000円の増となっております。これは、人件費と一般管理費でございます。

2款は公共下水道費でございますが、決算額9,256万5,000円で、昨年度と比較しますと584万2,000円の増となりました。内訳を申しますと、1

項の公共下水道施設費は決算額2,145万8,000円で、昨年度と比較しますと47万3,000円の増となっております。これは、主に処理場等の施設維持管理費でございます。2項の公共下水道整備費は決算額7,110万7,000円で、昨年度と比較しますと536万9,000円の増となっております。これは、工事請負費等整備費でございます。

3款は公債費でございますが、決算額5,562万6,000円で、昨年度と比較しますと89万9,000円の増となっております。これは、下水道事業債の償還金でございます。

以上、歳出の決算額は、平成26年度決算額1億4,546万6,000円に對しまして平成27年度決算額が1億5,223万5,000円で676万9,000円の増となっております。

以上、決算の概要についてご説明させていただきました。ご審議の上、認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） それでは、議案第3号から議案第7号までの提案理由及び決算の概要説明が終わりました。

一般会計並びに各特別会計の決算の認定でございますので、きょうはここに代表監査委員からご出席を求めておりますので、皆さんにご意見を申し上げたいというふうに思います。

代表監査委員、瀧澤英敬君、お願いいたします。

〔代表監査委員 瀧澤英敬君登壇〕

○代表監査委員（瀧澤英敬君） 平成27年度軽米町一般会計及び各特別会計決算の審査を総括しての所感や意見は次のようになりました。

平成27年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入が65億1,755万1,000円で、前年度に比較して8億2,738万1,000円の減、歳出は62億7,620万3,000円で、前年度に比較して8億4,405万2,000円の減となっております。歳入歳出の差引額は2億4,134万8,000円で、実質収支は2億2,190万8,000円の黒字となり、単年度収支についても昨年度は赤字でしたが、今年度は3,526万3,000円の黒字に転じています。

国民健康保険特別会計ほか3特別会計合計の歳入歳出決算は、歳入が18億2,758万7,000円で、前年度に比較して1億5,593万5,000円の増、歳出は18億1,252万3,000円で、前年度に比較して1億5,805万4,000円の増となっております。国民健康保険特別会計では、一般会計からの法定外繰入額が7,800万円と昨年度に引き続き非常に厳しい財政状況であり、税の公平性の観点から、一般会計からの繰り入れを抑え、一層の健全運営を図ることを望みます。

基金のうち主要3基金である町債減債基金は減少しましたが、財政調整基金とふるさとづくり振興基金は増加し、年度末3基金の残高合計は9,000万円ほど増加しています。財政健全化については、実質公債費比率が前年度10.1%から平成27年度は9.3%と0.8ポイント低下し改善。将来負担比率は、前年度68.5%から平成27年度は72.6%と4.1ポイント上昇しているが、現時点での将来支払っていく負担の度合いについては良好と言えます。また、平成20年に創設のふるさと支援基金では、初めて100万円を超える115万5,000円の寄附があり、年度末現在高は468万8,000円となっています。これまでの取り組みの成果があらわれたものであり、引き続き制度のPRに努めていただきたい。

収入未済額については、一般町税が9,129万円と前年度比較で339万3,000円増加しており、国民健康保険税については8,787万円と前年度に比較して144万1,000円減少しています。税外収入の収入未済額は、保育料が前年度に比較して52万6,000円増加していますが、町営住宅使用料は59万6,000円減少、学校給食費についても16万5,000円減少しています。税外収入の年度末の収入未済額は、合計で733万5,000円になっていますが、収入未済額がここ数年縮減していることは担当職員の努力の成果があらわれたことと子育て支援などの施策の効果が上がってきているものと考えられます。

税、使用料などの負担の公平、公平性の確保及び自主財源の確保の視点に立ち、町税等滞納整理対策委員会を設けての全庁的な取り組みを復活させ、全職員がみずからの責務であるとの考えを持って引き続き滞納整理に積極的に取り組んでいただきたい。

今回の決算審査は、各課における現在の課題は何かという視点も持って実施しました。限られる人的資源でふえ続ける事務事業に迅速かつ的確に対応するため、グループ制の見直しも含めた課の再編とともに、後継者の育成も考慮した人事異動に努めていただきたい。

第5次軽米町行政改革大綱でうたわれているふれあいセンター介護部門の民営化推進や組織機構の見直しに速やかに取りかかっていたいただき、来年度からの実施を望みます。

町の職員数は、平成18年度以降の10年間で178人から137人と41人の減少、一般行政職の年齢別人員構成は、主事、主事補級の若年層が9人から26人、主査、主任級の中堅層が46人から14人と大きく変化しています。その結果、若年層の職員が困難度の高い業務に携わる機会もふえてくるものと考えられます。各種研修会への計画的な参加はもちろん、再任用職員が長年培ってきた豊富な知識と経験を生かして職員を育成することを考慮されたい。そして、各担当課管理職においては、業務多忙とは思いますが、声をかけやすい職場環境づくりに気を配り、若

年層職員の早期退職を防止するよう努めていただきたい。財政運営においては大いに評価するものの、人事管理の面においてさらに一考願いたい。これからも新軽米町総合発展計画のさらなる実現に向けて、地方分権にふさわしい簡素で経済的、効率的な行政運営により、町勢の発展と町民福祉の維持向上のための諸施策を推進することを望み、平成27年度決算審査の意見といたします。

○議長（松浦 求君） 代表監査委員から意見を頂戴いたしました。

それでは、次に議案第8号 平成27年度軽米町水道事業会計決算の認定について、提案理由並びに決算の概要について説明を求めます。

水道事業所長、新井田一徳君。

〔水道事業所長 新井田一徳君登壇〕

○水道事業所長（新井田一徳君） 議案第8号 平成27年度軽米町水道事業会計決算の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

初めに、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成27年度軽米町水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算の認定について、決算書9ページの事業報告書によりご説明申し上げます。9ページをお開きいただきたいと思います。平成27年度の水道事業の運営は、「安全な水の安定供給と健全な経営」を目標に執行し、施設の維持管理と収入の確保に努めてまいりました。建設改良工事については、軽米浄水場水処理機器更新工事及び山内簡易水道の配水管布設がえ工事のほか、小軽米簡易水道統合整備事業を実施いたしました。

次に、財政の状況でございますが、収益的収支については、事業収益では4億1,113万9,741円となりました。事業費用では3億8,934万2,480円となりました。

以上の結果、損益収支において427万2,656円の当年度純利益となり、前年度繰り越し利益剰余金を合算した8,212万7,420円が未処分利益剰余金となりました。

資本的収支については、資本的収入が2億27万7,492円となっており、資本的支出は4億69万2,035円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億41万4,543円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額423万4,991円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額594万2,110円、繰り越し工事資金1,620万円及び過年度分損益勘定留保資金1億7,403万7,442円で補填したところでございます。

次に、給水の状況についてですが、給水戸数は2,447戸で、給水量につきま

しては有収水量56万7,946立方メートル、有収率66.3%となりました。今後も定期的な漏水調査及び修理を行い、有収率の向上に努めてまいります。

この決算書類は、決算報告書が1から2ページに、財務諸表が3から8ページ、決算の附属書類としまして事業報告書が9ページから16ページ、その他の書類が17ページから27ページに記載されております。

ご審議の上、認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） それでは、先ほどに引き続きここで代表監査委員から平成27年度軽米町水道事業会計決算の審査の意見をお願いいたします。

代表監査委員、瀧澤英敬君。

〔代表監査委員 瀧澤英敬君登壇〕

○代表監査委員（瀧澤英敬君） 平成27年度軽米町水道事業会計決算の審査を総括しての所感や意見は次のとおりです。

水道事業は、清浄にして豊富かつ低廉な水を供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としていますが、平成27年度の水道事業の運営については、安全な水の安定供給と健全な経営を目標に執行し、水質事故等もなく、安全で良質な水の供給に努めたと認められます。

当年度は、前年度と比較して給水人口及び給水戸数が減少していますが、年間有収水量は増加しています。有収率は66.3%で、前年度より0.5ポイントの低下となっていますが、これからも定期的な漏水調査及び修理を行い、あわせて老朽化している観音林、山内簡易水道の施設整備を早急に進め、有収率の向上に努めていただきたい。

なお、未給水区域の一日も早い解消を望みますが、優先順位などの関係で整備できないとすれば、具体的な施策を講じられたい。

水道料金については、現年度分と繰り越し分を合わせた収入未済額が約1,063万円となっており、前年度に比較して約130万円減少し、収納率も94.08%と、前年度に比較して0.82ポイント上昇しています。引き続き未納額の解消に積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

当年度の減債積立金と未処分利益剰余金を合わせた利益剰余金は1億8,412万7,420円となっています。当年度純利益は427万2,656円で、前年度と比較して405万2,181円増加しています。これからも水道事業の運営に当たっては、経済情勢の変動などに留意した財政運営に努めるとともに、事業の効率化を推進し経費の節減に努め、水道の布設及び管理を適正かつ合理的、計画的に整備しながら、安定した経営により町民生活の維持向上に寄与されることを望み、平成27年度決算審査の意見といたします。

○議長（松浦 求君） それでは、次に議案第9号……

- 7番（茶屋 隆君） 議長、済みません。
- 議長（松浦 求君） 茶屋隆君。
- 7番（茶屋 隆君） 今監査委員よりご説明ありましたが、ここに記載されている文言とは多少違う文言で報告ありましたが、ここに記載されているものと理解してよろしいですね。
- 議長（松浦 求君） そのことについては、後で私からご意見を申し上げたいと思っていましたので、今進めさせていただきます。茶屋君、いいですか。
- 7番（茶屋 隆君） はい。
- 議長（松浦 求君） それでは、議案第9号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第2号）について提案理由を求めます。
- 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

- 総務課長（日山 充君） 議案第9号の提案理由を申し上げます。
- 議案第9号は、平成28年度軽米町一般会計補正予算（第2号）でございます。内容でございますが、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,242万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ63億4,972万7,000円とするものでございます。
- ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。
- 議長（松浦 求君） それでは、議案第10号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、町民生活課長、中野武美君。

〔町民生活課長 中野武美君登壇〕

- 町民生活課長（中野武美君） 議案第10号の提案理由をご説明申し上げます。
- 議案第10号は、平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,046万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,046万7,000円とするものでございます。
- 以上、議案第10号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。
- 議長（松浦 求君） 議案第11号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

- 健康福祉課長（於本一則君） 議案第11号について提案理由を説明申し上げます。
- 議案第11号は、平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ318万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,832万3,000円とし

ようとするものです。

歳入予算では、第3款繰入金、第1項他会計繰入金に37万7,000円を追加し、第4款繰越金、第1項繰越金に280万5,000円を追加するもの。

歳出予算では、第1款総務費、第1項施設管理費に318万2,000円を追加し、第2款サービス事業費、第1項居宅サービス事業費に7万3,000円を追加し、第2項居宅介護支援事業費から7万3,000円を減額するものです。

よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

先ほど代表監査委員さんからそれぞれ意見書を頂戴したわけでありますが、これは皆様のお手元に配付している資料のとおり、余りにもこまい字なものですから、計数がちょっと違ったりした、要は発言内容違っているかと思っています。このことについては、今監査委員さんからご確認をいただきましたが、資料のと通りの計数だということでご確認をいたしましたので、皆さんにそここのところご確認をいたしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 以上で終わります。

それでは、ただいま議題となっております議案10件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案10件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案10件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は9月8日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会をいたしたいと思います。

（午後 零時11分）